日本における 希土類リサイクルの現状

新金属協会

2011.12.01

産業構造審議会環境部会 廃棄物・リサイクル小委員会 説明資料



(社)新金属協会の概要

- 名称: 社団法人 新金属協会(Japan Society of Newer Metals: JSNM)
- 変革

昭和31年2月

「日本希元素協会」を母体に「半導体懇談会」が合体、

「原子力金属懇話会」として発足

昭和35年3月

希土類、ゲルマニウム、シリコン、タンタル、ベリリウムの5部会設置 昭和37年7月

「新金属協会」への名称変更の認可

- 会長 橋本真幸(三菱マテリアル株式会社)
- 部会(8部会)

希土類部会、シリコン部会、タンタル部会、ベリリウム部会、ターゲット部会 ジルコニウム部会、ボンディングワイヤ部会、部会核燃料加工部会

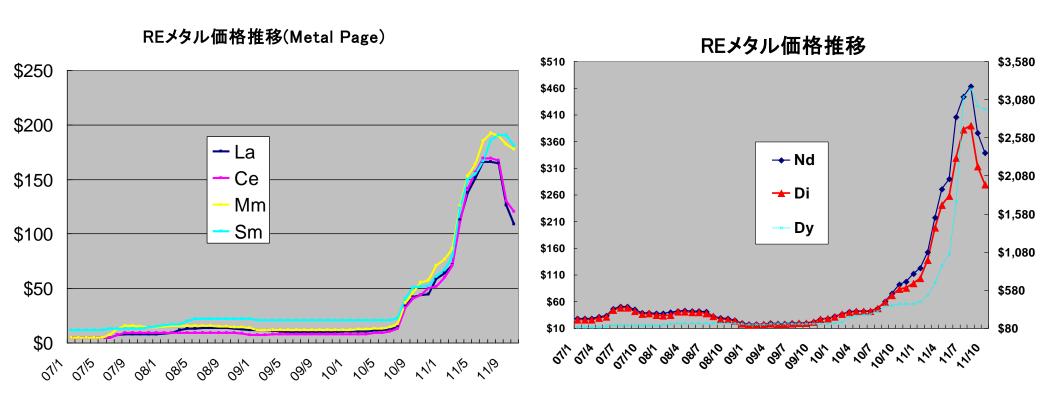
• 会員構成数 31社

希土類磁石リサイクルの現状

- 1. 国内磁石生産量 :2010年 15,000 ℃ (合金換算)
- 2. 希土類(ネオジム、ジスプロシウム)含有量:約30%
- 3. 最終製品(モーター)国内消費量:30-40%と推定
- 4. 市場リサイクルの量の確保が課題
- 5. 回収効率向上すれば、工夫(分離技術)次第で経済性が向上
- 6. 工程屑のリサイクルシステムが確立されている
- 7. 磁石回収→工程屑リサイクルシステム利用が可能

【回収対象製品】(\rightarrow 対象法規) コンピュータ用ハードディスク(VCM) \rightarrow 小型家電 家電製品(エアコン、電気洗濯機等) \rightarrow 家電リサイクル(4品目)法 ハイブリッド型、電気自動車 \rightarrow 自動車リサイクル法

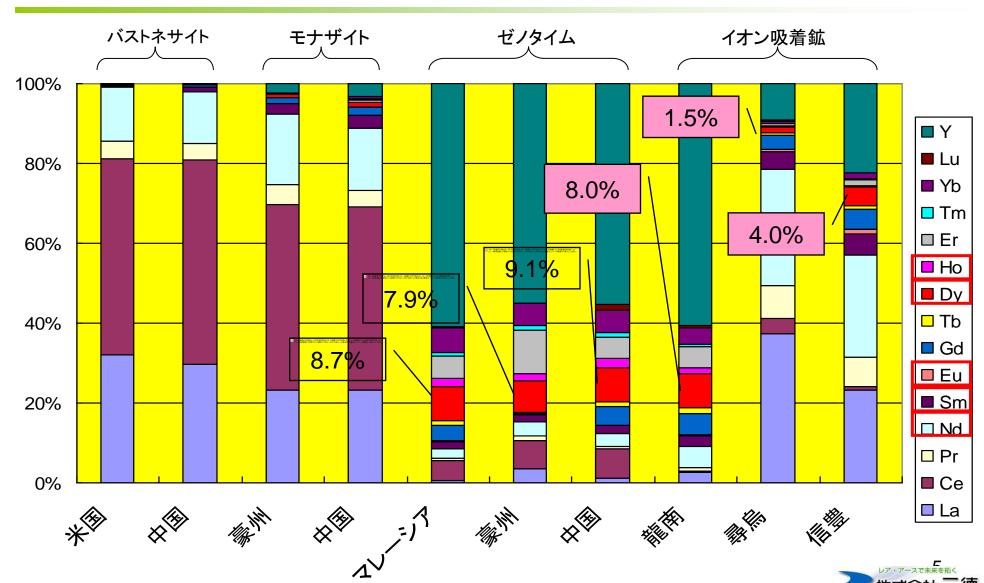
希土類金属の価格推移



数年以内に、中国外の開発が一定に進む(オーストラリア、米国)

基本的は、過去の低価格相場には戻らない(資源、環境コスト思想の高まり)

希土類鉱石の種類



希土類の消費量(2011年 国内需要推計)

• 永久磁石

15,000t

Nd,Di,Sm,Dy,Tb

4,500t/Metal

• Ni-MH電池

8,000t

Mm(La,Pr,Nd)

3,000t/Metal

• 希土類蛍光体

3,000t

Y,Eu,La,Ce,Tb,Gd

2,500t/Oxide

• 自動車触媒

16,000t

Ce,La,Pr,Nd

1,700t/Oxide

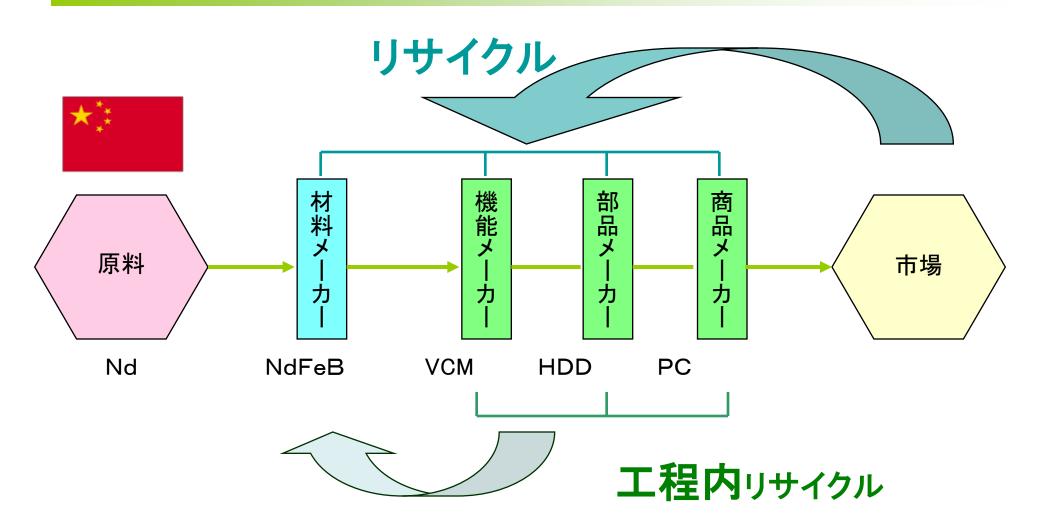
・ガラス研磨剤

8,000t

Ce,La,Pr,Nd

6,000t/Oxide

リサイクルの定義



リサイクルの現状

	工程内	リサイクル	
磁石材料	0	Δ*	┃ ┃ *ボンド [・] 磁石:なし ┃
Ni-MH電池	Δ	Δ	NiはO
RE蛍光体	Δ	Δ	
自動車触媒	×	Δ	貴金属は◎
ガラス研磨剤	0	Δ	

リサイクル率: ◎>80%、○50-80%、△検討中、開発中、× <20%

二次電池のリサイクル



- 有限責任中間法人 JBRC
 - Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center
 - 国内276社が会員となり、小形充電式電池の回収・再資源化を目的とする団体
- ・ 処理工場は国内に2箇所
 - 東邦亜鉛㈱小名浜精錬所(福島県)
 - 日本リサイクルセンター(株)(大阪府)

二次電池の種類

二カド電池





ニッケル水素電池





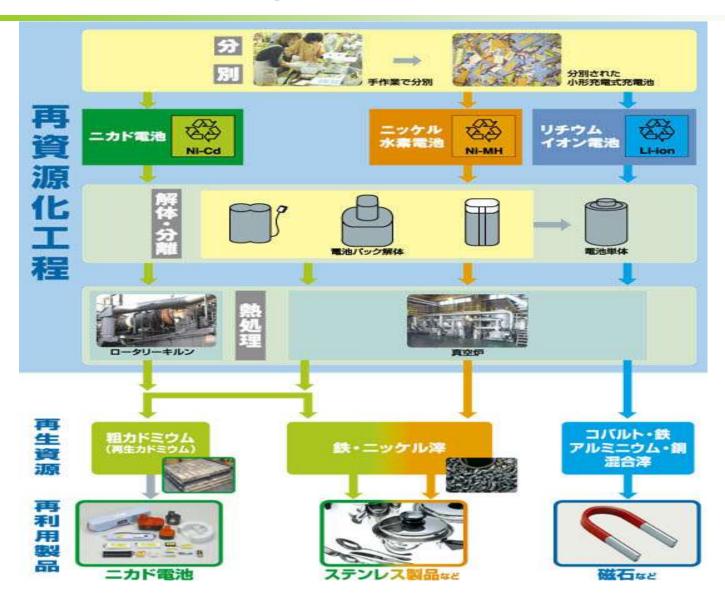
リチウムイオン電池





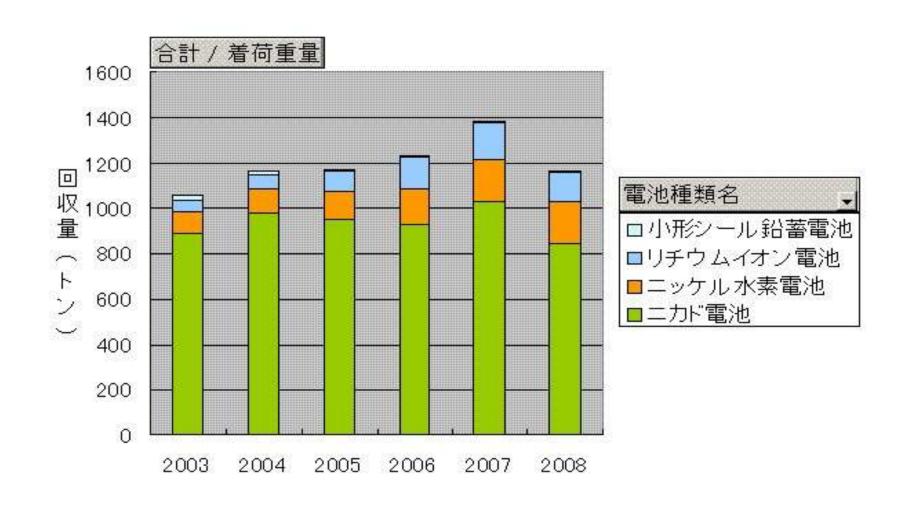


リサイクル工程

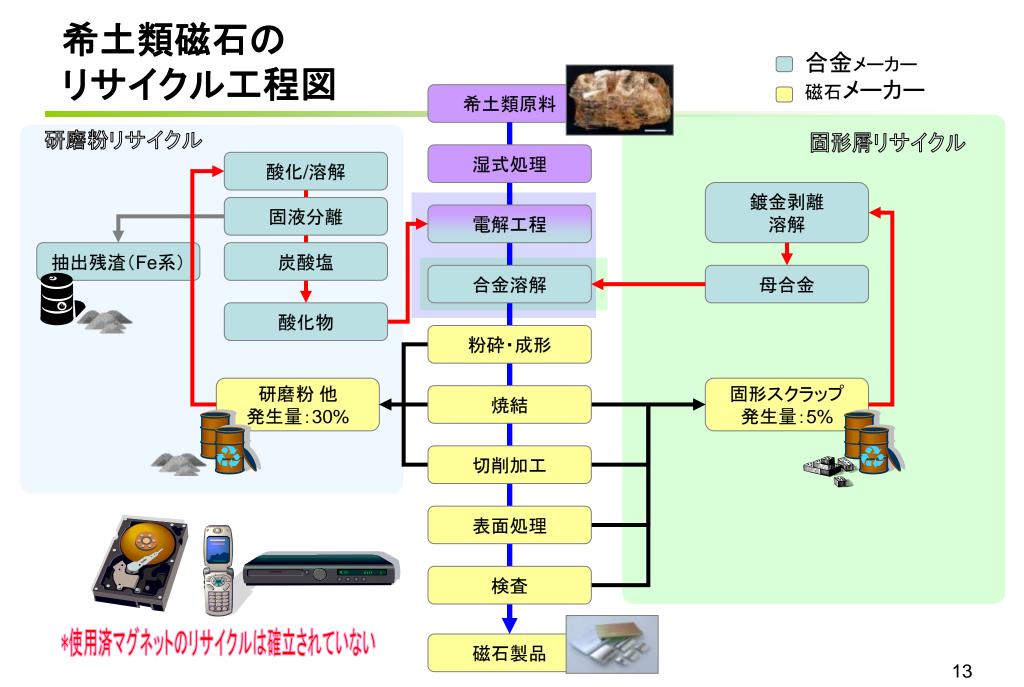


処理実績

回収量グラフ(年次推移)



※電池工業会調べ 当年度回収量データは12月までの累計分



産構審リサイクル小委員会発表資料

タンタルのマリアルフローとリサイクル状況 (2010年 単位:純分トン)



リサイクルの考え方と取り組み課題

- ・ 希土類資源は循環、有効活用すべき
- ・ 価格変動の激しい希土類に経済原則を 持ち込まない(継続回収が大前提)
- ・ 国内消費資源は国内で処理、再生(安定性確保)
- 磁石使用製品の過半数は輸出(集積量の限界)
- 共同分業性の確立が不可欠(業界、政府)分散回収→(集積、選別)→最終処理

まとめ

- 日本におけるタンタル・希土類のリサイクルは 限られた部分(製造工程)でのみ実施。
- 量的確保=市中リサイクル(国内+海外製品)
- リサイクル(解体、分離)の技術開発はもとより、 回収システムの早期構築が最重要。(集積)
- 資源確保を優先、経済原則補足は公的補助
- 同業種内の相互協力、統一法整備が不可欠